

評価①

市	事業・取組	関係機関との連携 【地域包括ケア推進課】	障がい者等自立支援協議会や地域包括ケア会議、要保護児童対策地域協議会などにおいて、当事者の支援について関係機関を交えた協議を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 障がい者や高齢者、要保護児童等の個別支援を適切に行うため、保健、医療、介護サービス、福祉等の各分野の関係機関及び団体を交え、個別ケース検討会議を開催した。	
	課題	福祉に関する課題が複合化・複雑化している中、関係機関や関係課間との連携がますます求められる。	
	今後の取組方針	引き続き、個別支援等を実施する全ての機関との連携を強化し、安心して暮らし続けることができる支援体制を構築する。	

市	事業・取組	情報共有体制の充実 【地域包括ケア推進課】	地域支え合い活動の推進に係る説明会、講演会を開催する。地域支え合い活動対象者への支え合い活動対象者名簿同意調査を実施し、名簿を作成する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域支え合い活動の推進に係る出前講座を開催するとともに、地域支え合い活動対象者名簿への登載同意調査を経て名簿を作成し、地域支え合い活動をしている自治会へ提供することで、情報の共有と見守り体制の充実を図った。	
	課題	地域支え合い活動の普及が進まず、少数に留まっている。	
	今後の取組方針	各地域の生活支援コーディネーターと協力し、自治会長への個別の働きかけを行う。	

市	事業・取組	多機関の協働による包括的支援体制整備 【地域包括ケア推進課】	複雑かつ複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の対象者に対し、横断的かつ包括的な相談支援体制を構築するとともに、既存の相談機関を活用した相談窓口の一本化(ワンストップ化)を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関で受けた複合的な課題を抱えるケースについて、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、参加支援事業との連携により要支援者の社会参加の支援を行った。	
	課題	令和4年度と比較して相談件数は減少したが、重い内容の相談が多く、それぞれのケースに対しての支援は各機関と連携し行うことができた。今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対する対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。	
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業として、他の相談機関や参加支援事業、地域づくり事業との連携を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。	

	事業・取組	地区懇談会の開催	地域におけるニーズの把握、生活課題の明確化を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に地区懇談会を開催する。
		「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	

社協	事業概要	地域におけるニーズの把握、生活福祉課題の明確化、地域で行われている支え合い活動(地域のお宝)の把握を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に、栃木市17地区社会福祉協議会等に働きかけ、地区懇談会や勉強会等を開催しており、令和5年度は、地区懇談会を31回開催し、1,085人の参加があった。
	課題	地区懇談会を継続的に実施する予定であるが、参加者自身が「地域共生社会」の推進を自分ごとと意識できるような懇談会となるよう内容等検討する必要がある。
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業を推進するために、市内外の先駆的な取り組みなどを参考に情報共有に努め、包括的相談体制整備と地域づくりを充実する必要があることから、各地区のニーズに合ったテーマ・手法で、地区懇談会を継続していく。

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準	
市	支え合い活動を実施する自治会数(自治会)	目標値	9	12	15	18	21	2	4	順調に進んでいる
		実績値	6	10	12	13			3	概ね順調だが不十分な点が少しある
市	複合課題を抱える相談件数(件)	目標値	35	40	45	50	50	2	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	40	33	20	14			1	実施方法も含め改善が必要である
社協	地区懇談会開催回数(回)	目標値	9	12	15	18	20	4		
		実績値	14	18	30	31				

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 相談支援包括化推進員を配置し、社会福祉協議会との連携により、要支援者の社会参加を支援することができた。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 自治会への地域支え合い活動の普及を進めるとともに、今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対する対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。</p>
社協	<p>【取組における成果】 地区社会福祉協議会役員及び社会福祉協議会の地区担当者、各地域包括支援センター担当者等が、地区懇談会を実施することでつながり、顔の見える関係づくりができています。 また、懇談会実施後に、参加者(自治会長・民生委員・社会福祉法人職員等)あてに会議結果及びアンケート結果をフィードバックすることで地域づくりのプラットフォームの維持や強化につながっている。継続的に地区懇談会を行っているため、地域問題や課題について、みんなで考えていこうという、風土ができてきた。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地区懇談会で出された地域のつながりや支え合い活動が、価値(地域のお宝)あるものとして、内容と価値を見える化するかが課題であり、「地域のお宝」の見える化として、通信(かわら版)やパネル等の作成など検討していく。各地域で行われている地区懇談会の取り組みや内容を把握するため、行政・社会福祉協議会職員同士の情報共有を図り、共通認識を持ちながら実施し、事業の見える化を推進していく。</p>

評価④

推進懇談会評価				
<p>・地域のお宝の見える化について。取組みに地域差があるので、市民活動推進センター等のサポートのもと、取組みの展開を進めてもらいたい。</p> <p>・自治会への加入率の低下等により、自治会としての活動が縮小傾向にある。支え合い活動をはじめとした地域福祉活動の推進には自治会が中心となってきたが、そういった状況に鑑み、地域の実情にあわせた連携のしかたを検討されたい。</p>				
活動方針の実現に向けた現状の評価	4	・	③	・ 2 ・ 1

評価①

市	事業・取組	福祉サービスの内容、利用方法などに関する情報の提供【福祉総務課】	障がい者、高齢者、介護保険など、分野ごとのサービス内容をまとめた冊子を作成し、窓口来庁者・関係機関などへ配布する。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 障がい者福祉サービスをまとめた手引きを、障がい者手帳の取得者に説明の上、配布するとともに、各機関の相談員等へも配布した。また、本手引きの内容を市ホームページに掲載した。 介護保険や高齢者向けサービスに関する手引きは、毎年度更新作業を行っており、社会福祉協議会やシルバー人材センター、病院等の各関係施設に配布するとともに、民生委員・児童委員及びふれあい相談員にも配布した。また、手引きを市ホームページに掲載した。	
	課題	冊子自体は限定的な配布となっているため、各福祉サービスについて、情報が行き届いているとは言えない。	
	今後の取組方針	各福祉サービスの利用対象者だけではなく、若者等を含めた市民へ広く周知するため、出前講座等を活用するなど検討する必要がある。	

市	事業・取組	各種相談支援事業【地域包括ケア推進課】	障がい児者相談支援センター、家庭児童相談室、地域包括支援センターなどにおいて、専門職員により相談支援を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、本人やその家族、関係者との連携に努めながら、心身状況や生活実態を把握し相談支援を行った。	
	課題	複合化・複雑化した対応が難しいケースや、対象年齢や相談内容により相談先や支援サービスが見つかりにくいケースなど、相談内容が多岐にわたるため、それぞれの相談機関において、包括的に相談内容を受け止め、関係機関と情報を共有しながら連携協力していく体制の強化が必要である。	
	今後の取組方針	課題の多い複雑なケースに対して、様々なアプローチや実際の支援につなげられるよう、各相談機関において専門的知識の向上を図るとともに、専門職の確保及び適切な配置により、更なる相談支援事業の充実を図る。	

市	事業・取組	栃木市ひきこもりサポーター派遣事業【障がい福祉課】	ひきこもりの状態にある本人及び家族等に対してひきこもりサポーターを派遣し、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するとともに、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ひきこもり状態にある本人及び家族からの派遣申し込みにより、栃木県に登録されたひきこもりサポーターを派遣する事業であるが、昨年度は申し込みがなかった。本市のひきこもりサポーターは現在7名となっている。	
	課題	ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者につながる事が難しく、問題を抱え込んでしまっている場合が多い。本事業の周知を含め、ひきこもり状態にある方を早期に発見し、支援につなげる必要がある。	
	今後の取組方針	本事業のほか、ひきこもり個別相談会やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及び家族を早期に支援につながるよう努める。	

社協	事業・取組	広報の有効活用	市社会福祉協議会広報誌の発行やホームページ等を通じ、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 広報紙ふくびーだよりの年6回発行、ホームページ、フェイスブックを通じ、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供した。	
	課題	本会の広報紙はメリットを重視して今まで通りA2版サイズとした。いかにして本会の活動を伝え、多くの方に興味を持っていただけるよう視覚効果を有効に活用した広報紙にすることができるかが課題である。ホームページについては効率性のある機能を持たせる。	
	今後の取組方針	写真やイラストを大きくし視覚的に読みやすくするためA2版サイズとした経緯がある。しかし、A2版サイズでのメリット・デメリットがあり、今後地域の方からの意見をもとに内部で検討していく。	

社協	事業・取組	市社会福祉協議会ガイドブックの見直し	住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを見直す。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを平成26年度に作成し、全戸配布を行った。必要に応じて随時変更点については、修正している。	
	課題	平成26年度以降、全戸配布を行っていない。社会福祉協議会のPRが不足している。	
	今後の取組方針	カラー版で、事業など簡潔に書かれており、見やすい作りになっている。社会福祉協議会の事業を周知し認知度を上げるためには有効である。地域活動および研修会、福祉教育等の際に配布しながら多くの場面で活用していく。見直しについては、内部で協議した上で、共同募金配分金を活用し、ホームページで周知していく。	

社協	事業・取組	各種相談窓口の解説	司法書士専門相談・法律相談・生活困窮・権利擁護などの相談窓口を開設し、多岐にわたる相談に対応する。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 司法書士専門相談・法律相談は、法律問題に関する市民の相談に対し、専門家である弁護士や司法書士が助言等を行った。 生活困窮・・・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援を行った。 権利擁護・・・認知症の高齢者や障がい等で、判断能力が十分でない方の権利を擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを目的に、相談窓口を設置し、助言、情報提供を行った。	
	課題	司法書士専門相談については、広報紙ふくびーだよりにて周知しているが、事業の認知度を更に高められるような工夫が必要である。生活困窮、権利擁護の相談は、複合化・複雑化した問題を解決するため、横断的な連携が課題である。	
	今後の取組方針	司法書士専門相談について、研修会や地区懇談会、サロン等にチラシを配布し、周知を行う。包括化推進会議や自立支援検討会議等相談支援の市が主催している会議に積極的に参画し、顔の見える関係づくりを行い、横断的な連携を強化していく。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	障がい児者相談支援件数(件)	目標値	4,046	4,200	4,300	4,400	4,500	2
		実績値	4,176	3,909	3,270	2,978		
社協	ふくぴーだより発行回数(回)	目標値	5	6	6	6	6	4
		実績値	6	6	6	6		
	ガイドブックの見直し(回)	目標値	0	1	1	1	1	2
		実績値	1	0	1	0		
	法律相談件数(件)	目標値	129	130	130	130	130	2
		実績値	97	101	99	109		
	司法書士専門相談件数(件)	目標値	28	32	36	40	43	2
		実績値	30	24	30	30		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 本人やその家族、関係者との連携に努めながら、相談支援を行ったことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者に繋がるのが難しく、問題を抱え込んでしまっていることが課題であるため、ひきこもり個別相談会やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及び家族を早期に支援につながるように努める。また社会福祉協議会が養成している「地域福祉サポーター」と連携していく。</p>
社協	<p>【取組における成果】 広報紙ふくぴーだより年6回の発行、ホームページ・フェイスブック、ガイドブックを活用し、地域福祉に関わる情報発信を行っている。ガイドブックはホームページよりダウンロードし活用できるよう掲載している。また、ホームページ内の検索機能については、利便性のよいキーワード検索機能を活用できるように改善した。社会福祉協議会で実施している生活困窮者自立支援事業は、総合相談的な役割を担っており、複合化・複雑化する問題に対して、ワンストップの相談窓口として機能している。栃木市で進める包括的支援体制の一翼を担っている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 既存のメディア(ケーブルテレビ、新聞等)をこれまで以上に有効活用していく。ホームページ等について、福祉施設やボランティア団体向け情報(助成金等情報)やボランティアに関する情報提供の充実を図る。社会福祉協議会の各相談機関で、世代・属性を問わず、相談を受け止め、ワンストップ化を図る。</p>
市の取組・社協	<p>栃木市福祉総合相談支援センター機能を地域力強化推進事業の成果をもとに、地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業として属性を問わない相談の受け止め、多機関へのつなぎ・連携を行っている。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・民生委員児童委員などに各種サービスの冊子を配布しているようだが、地域住民に浸透していないように感じる。</p> <p>・受け手側の目に留まり、支援等を必要としている人が、すぐに情報を入手できるような情報発信の仕方を工夫していただきたい。</p> <p>・民生委員児童委員が地域住民から相談を受けた際、どの場合にどの制度につなげるか等を記載したマニュアルの作成を検討していただきたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 ・ ③ ・ 2 ・ 1

活動方針3

権利擁護体制の充実

評価①

市	事業・取組	権利擁護事業の推進 【地域包括ケア推進課】	障がい福祉課障がい児者相談支援センター、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度利用についての相談支援を行う。栃木市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度利用の促進に向けた、制度普及、各種の相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは解決できない課題を抱える高齢者、障がい者などが、尊厳ある生活ができるよう、成年後見制度利用の促進や消費者被害の防止に向けた相談支援を実施した。	
	課題	成年後見サポートセンターその他の関係機関との役割に応じて円滑に支援できるよう、役割分担の明確化や情報共有の強化が必要である。	
	今後の取組方針	関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者の権利擁護のための相談支援を継続する。	
市	事業・取組	虐待・DV防止対策の強化 【地域包括ケア推進課】	高齢者、障がい者、児童など虐待防止、配偶者からの暴力防止に向け、関係機関と連携し、早期発見・対応の充実を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢者、障がい者等が尊厳ある生活ができるよう、各地域(地区)包括支援センターを始めとする各種相談機関に虐待の早期発見・早期対応のための相談機能を持たせ、必要に応じて適切な窓口につなぐなどの支援を実施した。	
	課題	地域や関係機関と虐待の疑いがある世帯の情報を共有し、早期に発見・対応することが望ましいが、当該世帯の把握が難しく、警察等の関係機関からの虐待通報があつてからの対応になることが多い。	
	今後の取組方針	高齢者、障がい者等が地域で尊厳ある生活ができるよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等との連携を強化し、虐待等の早期発見・早期対応に取り組む。	
社協	事業・取組	成年後見制度の普及啓発	成年後見制度の利用促進を図るため、広報周知活動等の普及啓発に努める。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるように、成年後見制度に関する拠点として、「栃木市成年後見サポートセンター」を市から委託を受け、運営している。令和5年度普及啓発事業として、「とちぎ初市民後見人～地域共生社会の担い手として～」をテーマに文化会館で開催し、成年後見制度および市民後見人についての普及啓発を行った。	
	課題	制度が難しい内容なため、分かりやすく、より一層充実した内容での啓発活動を実施し、市民に対して理解を促していく。	
	今後の取組方針	平成28年度から成年後見制度を幅広く周知するため、毎年1回文化会館にて、啓発事業を行っている。また成年後見制度の出前講座を実施するなど制度の理解を深めていく。	
	事業・取組	市民後見人養成講座の開催	身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に開催する。

社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 一般市民を対象に身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に養成講座を開催しており、入門編、基礎編、フォローアップ研修がある。令和5年度フォローアップ研修を開催 3回 計31人受講した。
	課題	受講者が活動を希望しても、活動の場がない現状がある。また受講者の活用について関係機関と連携を図りながら検討していく。
	今後の取組方針	中期計画に沿って、令和5年度入門・基礎編を実施予定している。また、新たな市民後見人の選任を目指しながら人材育成をしていく。

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
市	成年後見制度に関する相談件数(件)	目標値	172	184	196	208	220	3
		実績値	365	449	489	503		
市	成年後見制度普及に向けた制度説明会(回)	目標値	10	11	12	13	15	2
		実績値	0	1	3	3		
市	虐待防止に関する啓発回数(回)	目標値	9	9	11	11	13	3
		実績値	6	6	11	11		
市	配偶者からの暴力に関する相談件数(件)	目標値	308	323	338	353	369	4
		実績値	378	761	807	831		
社協	成年後見サポートセンター相談件数(件)	目標値	149	170	190	210	230	4
		実績値	97	72	137	224		
社協	普及啓発事業(講演会)参加人数(人)	目標値	180	50	300	300	300	3
		実績値	0	0	100	100		
社協	出前講座参加人数(人)	目標値	314	375	435	485	500	3
		実績値	0	115	98	114		
社協	市民後見人養成講座受講者数(人)	目標値	21	30	30	30	30	4
		実績値	38	33	53	31		

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 高齢者に対し、専門的支援を実施したうえで、必要に応じて適切な窓口に繋げたこと成果としてあげられる。また、配偶者からの暴力に関する相談件数が増加していることは家庭相談員の活動が周知されてきている成果と評価できる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 虐待・DVは発見が困難なことから、地域に根差す民生委員・児童委員との連携を強化することが必要である。さらに、関係機関との情報共有及び栃木市成年後見サポートセンターとの役割分担や連携の強化が課題であるため、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者等の権利擁護のための相談支援を実施する。配偶者からの暴力に関する相談件数が伸びていることは周知が徹底できたと評価する半面、件数が伸びていることに対しての要因を検証する必要がある。</p>
社協	<p>【取組における成果】 本会が行う「市民後見人養成講座受講者」より栃木県内初である市民後見人が誕生した。そのことにより本会が監督人として就任した。栃木市では、成年後見に特化した栃木市成年後見サポートセンターを設置し、社会福祉協議会が委託を受け、地域住民、関係機関からの相談を受け止め、成年後見制度利用促進に寄与している。栃木市は、栃木県内の中でも成年後見制度利用が伸びている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 市民に対し、啓発活動や養成講座等を通じて成年後見人制度の理解を深める。また、さらなる市民後見人の誕生を目指していく。 今後成年後見制度の需要が高まる中で、職員の適切な配置により更なる事業等の充実を図る。</p>

評価④

推進懇談会評価	
<p>・第2期計画は概ね順調に進んでいるように感じる。第3期に向け、ヤングケアラーの課題であったり、市民後見人へのケース移管など、権利擁護体制のさらなる充実に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>・成年後見制度に関する相談件数について、目標値を大きく上回っていることから、専門職の確保を含め、相談に対応できる職員体制を整備していただきたい。</p>	
活動方針の実現に向けた現状の評価	4 . ③ . 2 . 1